

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 9 日

平成23年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 3 年 3 月 8 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成23年3月9日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成23年3月9日 午後4時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	大 城 晃	2 番	金 城 勝 英
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 平 優
	政 策 調 整 監 兼 総 務 課 長	垣 花 健	会 計 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	教 育 課 長	宮 村 英 美
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		
	公 営 企 業 課 参 事	金 城 英 幸		

平成23年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成23年3月9日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1	議 案 第 1 号	平成22年度座間味村一般会計補正予算（第5号）について
2	議 案 第 2 号	平成22年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について
3	議 案 第 3 号	平成22年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
4	議 案 第 4 号	平成22年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
5	議 案 第 5 号	平成22年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
6	議 案 第 6 号	平成22年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第4号）について
7	発 議 第 1 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について
8	発 議 第 2 号	ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議について
9		公共現場調査

○ 議長（中村秀克）

これから本日の会議を開きます。

開 会（午前10時00分）

日程第1．議案第1号 平成22年度座間味村一般会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

質疑を行います。6ページをお願いしたいと思います。こちらのほうに繰越明許費がたくさん掲げられております。10項目あるんですけども、このきめ細かな交付金はいつごろ座間味村に内示されたのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これは平成22年度の国の補正予算に伴うものですが、こういう経済対策が出るという情報が11月ごろにあったので、村のですね、座間味村へ交付される交付限度額が判明したので、昨年の暮れに数字の概算額が、12月です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この12月に一応は交付の内示があったということなんですけれども、あまりにも繰越明許費が非常に多いわけです。この予算につきまして、明許費というのはなかなか出てこない。だから、今みたいに例えば車を買うとか、こういうのはすぐ注文すればできるわけです。言えばですよ、言えば。だから私が非常に不思議に思うのは、いろいろ見ておりますと大変多いものですから、非常にびっくしているわけですが、またこの経済対策事業の中のきめ細かな交付金だとは思いますが、これにつきまして、これは執行部だけでこれをやったのか。例えば区長会とかそういうのがよく月1回かあるんですけども、地域の声も入れたのかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

先ほども答弁申し上げましたとおり、この辺の地域活性化交付金、今回きめ細かな交付金と光をそそぐ交付金ということで、情報が入ってからこの制度が判明するまで非常に期間が短かったという経緯があります。ただ、こういう動きがあるということで、総務課のほうからは各課のほうに準備をしておくようにということで、どういう事業が対象になるかは制度がはっきりしないとわからないわけですが、準備だけしておくようにということで、各課から出てきたものを優先順位をつけて今回計上しておりますので、この事業についてはその担当する課のほうで各地域の意見を聞いて、酌み上げて今回の予算計上に至ったと思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

やはりこういった交付金等につきましては、なるべく各部落からの要望をいろいろ、例えば部落総会とか

そういうところのいろいろな要望があるわけです。だから、こういった金でできるものは整理してやっていかないと、また同じものが部落総会で出てくる可能性がよくあるわけなんです。だから、こういうものにおきましては、やはり部落の区長会がありますので、区長会を通じまして、こういったものがありますけれども、各部落はどういったものがありますかということとか、また1年の総会のときに要望されています事項につきましてどのような要望があるか。非常に小さいものからこうやっていったほうがよかつたんじゃないかと思っているわけです。この中におきましてやはり年度内、5月の整理期間に終わるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。今、繰越明許費ということで計上していますので、平成23年度で執行するという考えです。ただ、これが5月までに終えるものがあるかどうかというのはそれぞれで違ってくると思うんですけども、先ほどお話にあった車両の購入だったりということに関しては、早期に執行できるのではないかなというふうに考えております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。購入等につきましては多分7月、8月までかかると思うんですけども、なるべく平成23年度事業とかち合わないよう早目にやってもらいたいと、このように思います。今後につきましては、こういった交付金、思いやり、きめ細かなものとか、こういったものにつきましてはやはり部落のあらゆる要望事項の件も入れまして、今後進めてもらいたいと思います。これで終わります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

同じような質疑になりますけれども、繰越明許費の中に住民課長、民生費の社会福祉費、平和の塔整備事業があります。おととい、金曜日ですか、伺ったところ、平和の塔のですりの整備をすると聞いていましたけれども、あのてすりは最近整備されたんじゃないですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

今回のてすりは平和の塔に上がるところの階段がございますよね。あちらのほうの階段にてすりを取りつける予定をしております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

この間、平和の塔に行ったんですけども、てすりはありましたよ。進入路ではなくて、平和の塔そのものの石段のですね。ありがとうございます。わかりました。社会福祉費になっているのです。そこにはめ込んだということは理解できました。よく観光地の一番の名所は車の運転手からよく聞くんですけども、何といっても高月山だろうと思うんです。高月山にいわゆる車いすで上がれないんです。私も何度かその話を聞いて、トイレの前の道路から行ったらいいのか、それから今ある石畳の道の脇を少しフラットにしてから

やるのか。そうするとまだ石段があるんです。ということで、どこまで上げればいいのかと自分なりに検討したことがあるんですけども、それもですね、村長、最優先にぜひ考えていただいて、またその次には上まで上げたら展望台に階段があるので。ところが、阿護の浦が見えるところの上ですね。あそこまでは何とか車を上げてあげたいなということが。これは運転手からよく話を聞くんです。それもぜひ最優先というか、優先されるべき観光地としての条件じゃないかなと思います。ぜひこういった交付金がまたあれば、次回の最優先、一番目に入れてほしいと思います。わかりました。終わります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

同じく6ページの件に関連して質疑をさせていただきます。14項目あるんですけども、実は麻生政権のときにも6,000万円ぐらい、年度末にそういった形の補助予算が出たと思うんですけども、そのときもなかなかこういった年度末の時期に出まして、役場の皆さん、職員の方もほかの仕事がいろいろ忙しい中で、なかなかこの予算の使い方について結構忙しい思いをされたと思います。今回もそうなんですけれども、こういったことが最近、国の対策として突飛に出てくるとはいえ、都度、交付金がこういう形でおりてきますので、事前にですね、11月に情報が出るか出ないかわからないことなんですけれども、出ようが出まいがある程度の地域の、そういった交付金が出た場合に対しての優先順位とかそういったものを事前に発会なり区長会の中で何といいますか、そういった集約、反映、具体的に反映できるような形のシステムといたしますか、少なくともやっていたほうがいいんじゃないかと。これは担当課だけだと大変だと思うんです。先ほど総務課長が各課に言っていたと言うんですけども、実際、各課ではなかなか十分な形で準備が非常に業務量、できないとは言えないだろうけれども、非常に厳しいと思いますので、ぜひこういったことを利用して地域との会話といたしますか、年間の中でですね、やっていただきたいというふうに思います。

それと施政方針の中で、これは下の産業補助のところ、この件について国の補助事業になじまないため先送りしてきた事業を補正予算で計上したとありますけれども、実際はこのことだと思いますけれども、14項目ありまして、今、大城晃議員から平和の塔の件がありました。一応かいつまんで、この項目はどういった形の事業なのか御説明願えないでしょうか。下から上まで。よろしいでしょうか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

では、まず私のほうから説明させていただきますと、まず総務管理費で3つあります。書庫の修繕ということで、これは地域にというよりは役場内部の問題です。御存じのようにこの庁舎は大分老朽化しております。公文書の保管が非常に厳しくなっています。そこで阿佐にある旧太陽光の施設がありますね。そこにちょっと棚をつくったり、ちゃんと施錠ができるような対策をしたりということで、公文書の管理をちゃんとやろうということでの改修工事です。それから2番目に公共施設の修繕事業ということですが、これは前回の補正でもやりましたが、総合センターの今畳の張りかえとか、あとは壊れているブラインドの取りかえとか、センター2カ所、あとコミュニティー、公民館が3カ所でしょうか。その辺の施設をこの予算の範囲内で修繕をしたいというふうに考えております。3番目の地域美化事業については、これは全協の中でも説明しましたが、これは歳出は賃金ですので、各区の区長と話し合っただけで草刈作業と美化活動に使いたいというふうに考えております。総務費のほうは以上です。

ちょっと飛びますが、消防がありますので、9款の消防費に2つあります。消防自動車の車庫整備事業ということで158万円計上させていただいていますが、これは昨年、損害保険協会から慶留間地区のほうに

消防、軽自動車タイプなんですけれども、ポンプが運べる軽自動車をいただきまして、車庫がないということで、塩害から防ぐという意味でも車庫がぜひ必要だということで今回計上しております。それから2番目の救急（福祉）車両購入事業ということなんですけれども、これは阿嘉診療所の患者輸送車がありますが、あれは普通のワンボックスタイプで、急患が発生したときに担架がうまく収まらなかったりということで、あと車も大分老朽化しておりますので、ストレッチャーがそのまま収納できるタイプの、救急車までとはいきませんが、その辺の改造した車を導入したいというふうに考えております。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

続きまして、民生費の説明をさせていただきます。平和の塔の整備事業、先ほど申し上げました石畳へのすりの取り付け並びに平和の礎の刻印漏れが見当たりましたので、戦没者の刻印を追加させていただきます。それから座間味緑地公園の整備事業ということで、あずまやの設置を2つ、それから植栽事業を計画しております。それからもう1点、座間味診療所車両購入事業ということで、座間味のほうには救急車がございまして、往診に使うということでしたら小型車が便利だということで、小型車の購入を考えております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

産業振興課のほうに行きたいと思います。4款の衛生費、清掃費です。塵芥車両購入費。これは今現在使っている4トンユニック車が老朽化していますので、そのかわりの車両を購入したいと思います。それと8款の土木費、道路橋りょう費の件ですけれども、各区から街灯の要望がありまして、まだ街灯が設置されていないところがありますので、その街灯設置事業にやりたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

それでは教育委員会のほうなんです、小学校費の2、ケラマ鹿進入防止対策事業として190万計上していますが、きめ細やかな交付金を利用して阿嘉校の校門のほうに約40メートルにわたってネット柵の工事を予定しております。それから社会教育総務費のほうで学校図書充実事業、これは光をそそぐ交付金を利用して、3校の幼稚園、小学校、中学校の図書の整備をしようということです。それから地域文庫図書充実事業、これは地域のこじか文庫、それからくじら文庫の図書の購入ということで計上してあります。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

簡易水道事業特別会計繰越金、これは営業費から出ますけれども、これは上水道の活性炭の取りかえということで、かなり機能が低くなっていますので、これを取りかえるということです。それと6款の農林水産費のほうです。漁業集落排水事業特別会計繰出金、これは阿嘉の処理場の中のちょっと基盤道路がもうかなり傷んでしまって、あちこち修理箇所が発生しましたので、これ基盤整備はまだまだ時間が、補助事業の対象になるのはまだ時間がかかるので、この交付金を活用しようかなということで基盤整備の修理と、あとまたクーラー等もいろいろありますけれども、非常用のセンサー等の何か作動がしたりしなかったり、いろ

いろ不具合が発生してきておりますので、それに今回の補正を充てています。以上です。よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑はありませんか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

住民課長にちょっとお聞きしたいのですが、12ページの社会福祉費というところなんですが、このショートステイ備品購入というのがあるんですが、このショートステイという事業自体がどういうものなのか。私はまだ把握しておりませんので、ちょっと御説明をお願いできますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。ショートステイ事業というのは、高齢者の方を宿泊という形でお預かりする事業になっております。施政方針でも申し上げましたように、平成23年度をめどにショートステイを社会福祉協議会のほうで実施することになりました。それに関しまして、介護保険広域連合のほうからショートステイに必要な最低の備品はそろえてほしいということで、今月中に検査が入りますので予算を計上させていただきました。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ショートステイはどのような形で、どこの施設でそれを行うのか。その辺ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

介護保険広域連合と協議しました結果、座間味のほうではただいま社会福祉協議会が使っている施設のほう、阿嘉のほうは保健センターを予定しておりまして、人数的にこの規模でしたら座間味は1名、阿嘉は2名という形で受けることになっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ショートステイのこの形ですね、那覇からこちらに来てショートステイをするのか、逆にこちらに住んでいらっしゃる方が、例えば家族が那覇に出かけると。そのときにも利用できるのか。どこまで可能なのか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。実はショートステイを始めるに当たって、一番問題になっているのが、介護職員が足りないということが問題になっております。社会福祉協議会のほうでは1人、常勤のヘルパーを増員いたしましてショートステイに備えたいのですが、今の人材におきましては日にちを決めてお預かりする。例えば金曜日1日お預かりするという形になりまして、今御質疑のあった沖縄本島からか、座間

味在住の方からかということなのですが、めどといたしましては座間味在住の方の介護の家族の負担の軽減、あるいは催事の際のお預かりという形になるかと思えます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、課長はね、この事業を始めるに当たって社会福祉協議会がやるということですが、その中でまた今のところ人材不足、人材的に人員が足りないというふうにしてお答えしておりますけれども、人が足りないままその事業をやった場合に、果たしてその社会福祉協議会がうまくそれを事業化といいますか、やっていけるのかどうか。その辺は社協との話し合いはどのようになっておりますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいま御質疑のあったとおり、社協との話し合いの中で一番この事業が進まなかったのは、ショートステイを行うことによって社会福祉協議会が財源的に赤字になるということが一番問題になりまして、社会福祉協議会のほうもなかなか進まなかった状態なんです。福祉の向上におきましてはやはりショートステイは必要ということで、社会福祉協議会には了解していただいております。今後、どのような形でショートステイを始めていくのか。それから利用度がどれくらいあるかによって財源的な方向も考えていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長のショートステイ、そういう財源的にわかるんですが、くれぐれも逆にそれをやることによって、社協の人たちに逆に重い負担になるようなことがないようにしてください。平成23年度ですぐ始めたいという気持ちはわかりますけれども、くれぐれも内部調整、財源的な面もありますので、その辺は十分に話し合いをされてから対処されるように。備品に関しては検査があるということですので、早急にやられたほうが良いというのはわかりますが、この事業開始に当たっては十分な調整をされてください。そうしないと、後でまたこんなはずではなかったということになっては困りますから、財源的な面も、逆にどこかから捻出しないといけないと思いますので、そのときには私たちもどういうところがあるのかということでも協力していきたいと思いますが、始めるに至っては社協とのトラブルもないように十分な調整をしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、13ページをお願いします。児童福祉総務費です。施政方針の中でもあずまやの設置、植栽等ということで緑地公園の整備事業のほうをお聞きしたのですが、横の川の転落防止のための予防柵と申しますか、それはどのように考えていますか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

あの川のほうですね、今、宮里祐司議員から御質疑があったように、転落の報告を受けております。立て

看板を産業振興課のほうにお願いして立てていただいたのですが、今のところ、あの川沿いに植栽をして乗り越えないような形で計画をして、新年度になりましたら早急に植栽を始めたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

大変よくわかりました。先日もちょっと気になって行ったんですけども、私もたまにお母さんたちにばれないように、実はあそこで遊んでいるんですけども、やはり植栽のほうも大分気になっているらしくて、お母様方が。私も看板は確認したんですよ。一応看板が立っているなということで、お母さんたちに「看板も立っていますよね」と言ったら、全部活字、漢字で全部書いてあるわけです。びっしり。子供が見たら何かわからない状況でもあるので、できれば少し子供が危険というようなイラスト的なのもあれば、子供も少しわかるんじゃないかなど。細かいことですが、それもちょっと気になりました。

次14ページです。これはパッカー車の購入ですか、塵芥車両購入費。これは何トン、どのぐらいの大きさのパッカー車になりますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

今、4トンのユニック車がもう老朽化しているので、それにかわる車両を購入したいと思っています。今、座間味区において阿嘉に行ったり来たりしているこのユニック車の代替。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。このユニックですね。すみません、パッカー車かなと思っておりました。フェリーにですね、沖縄本島にこのごみを出す際に積んでいるパッカー車がありますよね。あれは那覇市のパッカー車ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

可燃ごみに関しては那覇市のパッカー車です。那覇市清掃組合に委託して、那覇市から来てこっちにあるごみを持っていくパッカー車です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、ちょっと勘違いしていました。このフェリーの、私も何度かフェリーに乗っていろいろ船員と話をする機会があるんですけども、パッカー車は結構密閉性が悪いらしくて、汁が垂れたりだとか、あとネズミがちょこちょこフェリーの中で最近見受けられるというようなお話を聞いたんです。それは、やはりこの密閉性をなるべく保たれるようなパッカー車を今後使うようにしないと、衛生的な部分で、ネズミなんていうのはウイルスとかそういうのがある可能性もありますので、そこを少し気を使って、今後気にかけてぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

あと1点、14ページでございますけれども、商工費の中のくじらの里用地借地料とあるんですが、これは当初予算で組んだらこれで終わりだと思っております。28万円もかかるんですが、これどういったことになったのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

このくじらの里の借地の件ですけれども、この場所はキャンプ場から、駐車場から旧公民館に向かっていく途中の借地なんですけれども、5カ所が払われていなくて、その分の借地料として計上しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは部落のものでしょうか、個人のものでしょうか。お聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これは個人の土地が5筆ありまして、その分の賃借料となっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは平成22年度の当初予算にはなかったわけですか。それから平成21年度も払ってなかったんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

平成22年度の当初予算には計上してなくて、平成21年度は計上はしていませんでした。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

契約とかそういったものとか、いろいろなものというのは村にあるんですか。例えば今みたいに、平成21年も平成22年にもなかった場合には、新たにこう来ているわけですけれども、ちょっと村として非常に困るんじゃないですか。その点、ちょっとまだお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

実は、このくじらの里の借地料の件ですけれども、平成23年度には測量を置いてやるんですけれども、今まで調べてみたら払っているところと払わないところがあったものですから、二、三カ所払って4カ所ぐらい払われていなかったものですから、これではいけないと思って平成22年度は契約して払うことにしております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは非常におもしろいんですね。例えば、その地主のほうから払っていないから下さいと来たのか。そういうところが非常に、例えば契約して何坪で坪幾らとか、平米幾らとかというような契約があった場合にはこのようにして予算を組むんですけれども、それではなく、あちらのほうから払っていないから下さいというのが、まだ契約はやっているのかやっていないのか。これが問題ですね。契約していないのに払うようになった場合には、次々いろいろなものがこう来た場合に、村がどのように調整するかというのが問題です。だから、今これはあれですけれども、阿嘉の学校の運動場においても、今からこう来た場合に、あなた方総務は何もやっていない。この代替の登記法でやっていないんじゃないか。これかわりに、代替土地はもらわないから運動場の土地の代金を払ってくださいと来た場合にはどうしますか。このようにして簡単なようだけれども、非常に小さい金ではあるんですけれども、契約していないのにあちらのほうから請求が来るから払うというような生半可なことはどうかと思うんです。しかも、去年も払っていない、その前も払っていないのに何で補正でこう上がってきたかというのもまた珍しいんです。だからこういったのは、やはり上司の方とかいろいろな者に相談しまして、これが本当に妥当かどうかというのを検討してから払わないと、今からいろいろ村にはまだ登記していないのがたくさんあるんですよ。知っているけど、阿嘉、慶留間においても、学校の用地においても。だからこういったときに、これは代替地ももらわない。もう学校に入っている土地代を払ってください。もう払えますか。これと同じなんです。だから、これはやっぱり非常に慎重に考えてやってもらわないと厄介だなと思うんです。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの件につきましては、支出の際はちゃんと契約書の基づいてやるのが当たり前の話だということは認識をしておりますし、過去の話も今出てきましたけれども、その辺については私のほうでは確認していない部分もあると思います。その辺はちゃんと精査をしながら、公平な形で支出ができるような環境をつくっていきたいと思っておりますし、過去の分に関しましてはどういう問題があるのかというのは改めて調べをしていきたいというふうに思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これにつきましては、やはり村は慎重にやってもらいたいと、このように思うわけでございます。この前も農業委員の、一応委員もやったんですけれども、そのときも、阿真の道路におきまして個人的にまだ村の登記に入っていない道路があるわけなんです。だから、こういった名義変更というのもですね、確かに宮里義一とかあの辺に委託してやったと思うんですが、あの道が今まだ残っているんです。個人の名義があるものですから、この道は使ってはいけないということになった場合には、登記じゃないからやれる可能性もあるわけなんです。だから、こういったのは村はちゃんとして、今度の登記等におきましてやてもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

住民課長にもう一度。一応、これ9ページなんですけど、肺炎球菌、ヒブ追加という予防接種のあれなんで

すが、多分私がテレビで見たのがこれじゃないかなと思うんだけど、何か同時接種したら死亡者が出たというのは多分これだと思うんです。当村において、もうこれは予防接種は終わったんですか、それともこれからなんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。先ほどお申し出がありましたように、ヒブ、肺炎球菌の予防接種は昨日、国の緊急会議がございまして、しばらくの間、一時控えるということになっております。当村では1月から予防接種を単独接種、同時接種ではございません。単独接種で行っておりますが、3月分のこの予防接種に関しては一時控えさせていただくということで通知させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

人の命にかかわることなので、同時にならないようにということで予防接種したら死んじゃったという、そんな馬鹿な話は聞いたことないので。去年、おとしはインフルエンザの予防接種で亡くなった人が結構いたんだけど、そういうことがないように。特に体力のない子供たちのことなので、その辺はまた慎重にね。今回は国が緊急にストップをかけたからいいようなものですがけれども、段階でストップしているということで非常に安心しました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ちょっとまた戻りますけれども、先ほど勝英議員が聞いた件ですけれども、これは今、勝英議員から質疑があってわかったんですけれども、こういったことをこういった形で予算で出てくると、先ほどの件ですね。この項目、全部細かく1行ずつ全部聞かないといけないという感じになりかねないですので、私も十分これは、こういった形の計上をする場合は十分に説明をしてほしいと、全協の中でもですね。聞かれないところ、今言ったように可燃ごみの土地代だと。わからないじゃちょっと困るなと思っています。

それと、先ほどこの土地の問題、今、未解決の問題も含めてですね。現在、阿佐、あずまやの移動の問題があったり、阿真地区でも土地の問題があったりしています。これは原因を早急にですね、そういったことに対してもガイドライン、その場その場で担当をかえてやるというよりは、ちゃんとしたガイドラインをつくらないところといった問題に関して、いけないんじゃないかと思うんですけれども、そのような必要性はお感じにならないでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

その件につきましては、必要性を非常に感じております。今回の話だけではなくて、先ほどの予算計上の部分に関しては、契約書はあるということでございますが、登記の問題も含めて林道、村道、いま一度、また公共施設の建物とか、その辺はまずは問題があるのかなのかというのの洗い出しをさせていただきたい。それと同時にガイドラインという形になるのかどうか、一つの一定の考え方というのは庁内で精査をさせていただいて、また改めて、多少時間はかかると思いますが、報告はさせていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

地域及びほかの方から、そういった形で部落のそういったトラブルなり苦情が出た場合に、ある程度のきちとした基本のガイドラインがあると、ある程度物事は進みやすいと思いますし、あること、ないこと、地域で風評が立ってしまうということになりますと、こんな小さな地域ですから、またほかのことをやるについてもいろんな支障が出てきたり、人間関係でいろんな問題が出てきますので、この土地トラブル、もう過去のことを含めて言い出したらきりがないんですけれども、この小さな地域で、小さな組織で完璧やるというのは私は現実的に難しいと思います。過去のことを含めてもですね。そこはある程度のところで区切りをつけて、目をつぶるんじゃなくて、過去は過去、今現在はどうするかということで、ちゃんと法律に基づいてガイドラインを早目につくっていただきたいと思います。

それとふるさと応援基金、寄附金のところとか、11ページとか歳出のところに出ていますけれども、この補正額で30万円出ていますね。実はふるさと納税の中で、全協の中でも聞きましたけれども、条例もありまして、この処理の仕方について再度、私のほうもちょっと理解が不十分なものですから、基金を集めてもらって、実際年度末で基金を繰り入れして新年度で繰り出しというふうになるのでしょうか。そういった形をちょっと確認したいということと、条例ではその寄附金の使途の希望、寄附者の希望によって5項目ぐらいありましたかな。それに沿って役場内で振り分けて使うという形になっていると思うんですけれども、この使い方について、この寄附者、そういった形のものがとっても大事だと思います。確かにその使途に合った使い方をしているということはわかるんですけれども、それがあくまでも内向きな形での処理の仕方になっていないか。逆にそういった形で、もっと希望者の意に沿った形の表現の仕方、出し方とか、使い道のあり方とかというのをやることによって、逆に納税の喚起になるんじゃないかということです。この間も各地区に30万円ずつ、各字に分けて使いなさいとなるんですけれども、またそういう使い方がわかりやすいのかどうか。地域のほうは助かると思います。確かにその使途に合った使い方、現場でやるというのはいいことだと思いますけれども、納税した、寄附した側からすると漠然としてわかりづらいと。成果がですねあれがだめだと言っているわけじゃないですよ。今後ですね、そういった形の何かひと工夫できないかということと、例えば広報でその報告もされていますけれども、港の一番見えるところに金がかからない方法で納税のこれだけ集まって、これに使いみたいみたいな形で逆にすると、気づかない人が明確にこういう使い方、あっちに行ったらこうはっきりわかるんだなという形の表示の仕方なり、使い方なりを考えてほしいなど。これはふるさと納税だけじゃなくて、これが目的で、住民に向けての一つのステップにもなりますので。違う制度だけれども、そういった形での使い道の可視化というか、そういったことをやっていくことが地域のコンセンサスを得る意味で非常にいい。全然関係ないと皆さんは思うかもしれませんが、一つの流れだと思いますし、ぜひそういった形で考えてほしいと思います。

すみません。総務課長に再度確認の意味で、ふるさと納税の処理の仕方について、かいつまんでお願いできますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

御説明いたします。ふるさと納税については基金条例も設けてありますので、例えば今年度寄附していただいた納税は一たん基金に積みまして、平成23年度の補正予算で基金を取り崩して各目的ごとに充当するという形をとっています。それについては補正予算で出てきますので、その辺の支出の審議については、またその本意は議会のほうで審議をしていただきたいと思います。

それから、幾ら寄附金があったかとか、どういう事業になっていたかというのは先ほど宮里議員がおっしゃっていたように広報等でお知らせはしておりますけれども、やはり納税をされた方が実際にどのように使われたのかというのは、やはり目に見える形にするという件からいきますと、先週の全協でしたか、から御提案がありましたように、例えばプランターであればプランターのほうに、これはふるさと納税を活用していますとか、花壇のほうにはまたあまり大きな看板は必要ないと思うんですけども、ふるさと納税を使ってこういう植栽をしていますとかというようなお知らせはぜひやりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

使い方も納税をすぐ動機、要は優位に納期が影響しますので、その目的に合っているからいいという。確かにそれは最低限なんですけれども、そういったところもぜひ御検討してください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

15ページの街灯設置及び修繕事業は大まかな説明を全協でありましたが、その内容をお願いします。各集落における箇所等の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

街灯の件にお答えします。今各区から調査をやっております。新規が5つぐらい予定しております。残り15が取りかえとかそういうのを予定しております。一応、阿嘉区におきましては2カ所新規予定はしております。慶留間区が1基、阿佐が1基、座間味が1基、浜が1基ぐらいに一応新規は予定しています。あと補修の件は、今各字のチェックをして、優先順位をつけて実施したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。これはこの予算でこれ今回全部確実にできるのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

新規のものに関してはやって、残り修理とかそういう補修等がありましたら優先順位をつけてやりたいと。新規に関しては実施したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは今のところ、正式に各区の区長のほうからの要望はもう出てきているわけですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

区長とも一応調整して回っております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。これがまた確実に箇所が決定し次第、ぜひ教えていただけたらいいと思います。これは、それでは具体的に何月ぐらいまでには完璧に終われるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

新規に関しまして、これは電力会社に契約とかそういうのもやらないといけないものですから、2カ月ぐらいは手続とかその辺にかかると思いますので、なるべく早くできるように実施したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは、街灯設置の場合は、これから電力関係とかその辺に申請して、そして手続をとって、それから発注して業者のほうにどういう、これは入札になるのか随契になるかどうかかわからないですけれども、発注の仕方がわからないんですけれども、もしこれが修正とかそういうのがおくて、また設置できないとか、そういう可能性は何となくありそうな感じもするんですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

新規に関しては早期に手続をして、早目に実施したいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ぜひおくれることがないように確実にぜひ設置して、特に阿嘉島なんかは部落内、夜歩くときでも、自転車を引きずって歩くときも、本当にたまにシカとぶつかったりとか、そういうことも結構ありますので、その辺早目にできればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今の同じところの質疑になるんですが、これは前回もたしか何カ所か新設したところがあるんですが、私たちがもう何回かお願いしたんですけども、その場所には立ってない場所があるんです。どこかといったら、阿嘉の幼稚園のこの庁舎から港のほうに抜ける道です。距離的には200メートルないかな、100メートルちょっとしかないんですけども、子供たちの通学路になっているんですけども、アパートのところから通学路になっているんですけども、ものすごく暗いんです。100メートル先には水銀灯がありますけれども、その間が木が生い茂って真っ暗なんです。これを前にお願いしたんですけどね、教員住宅の住宅の後ろのほうに阿嘉の郵便局長の自宅の後ろのほうに電柱があるから、そこにつけてくれないかという話をしたんですが、わかりましたと言って、どうわかったのかわからないけれども、それにはついていないんです。それで、今はもう真っ暗な状態で、子供たちが部活動終わって帰るときにはもう真っ暗ですからね。そういうところ

にも配慮してほしいなど。先ほど同僚議員らも言っていましたけれども、そこはこう森みたいになっていますからね。そこにシカが、大きいシカがたくさん潜んでいるんです。そうすると、飛び出してきたりしますので、子供たちとぶつかると、子供たちはシカに比べてもう体力なんてありませんから、車とぶつかったぐらいの衝撃になりますから、早目に逆にここに電気をつけて明るくすることによってそういう事故防止も図れるので、あの交差点はとにかく早目につけるようにしてほしいと思っています。通学路になっていますから。とにかくクラブ活動が終わって、その時間帯はもう暗いですから。だから、もう下手すりゃ転ぶかもしれませぬし、そういう事故もあり得ますからね。そういうことで新設するのであれば、そういうところから優先にやってください。お願いします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成22年度座間味村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 平成22年度座間味村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第2号 平成22年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

質疑ありませんので、進行いたします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成22年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第2号 平成22年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号 平成22年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたし

ます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行の声がありますので、進行いたします。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成22年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第3号 平成22年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号 平成22年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

8ページでございますけれども、こちらのほうに阿嘉の浄化センターの修繕事業として315万円あるんですが、どういった修繕なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。脱水機のこの315万円の内訳として、処理場の中身ですね、脱水機の機具、それと同じように高分子層のセンサー、それと自動…、何かこれ専門用語ですからちょっとあれですけれども、ガイドラインということで。それと非常用装置のセンサー、クーラー等の故障、クーラーは故障しているんですが、そういうセンサー等が作動したり作動しなかったりするものですから、もうかなり、実はこれ平成14年に設置できて、基盤整備が24年以降にしか補助事業の対象でないものですから、そういう交付金を使って今回修繕と。地域住民に迷惑かけないようにやっという事で、これは委託業者からいろいろチェックさせてもらって、それを修繕する。あつたら上げてくださいという事で、その委託業者から見積もりをいただいている。そういうものも今回の交付金に計上してあります。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

私もあんまりはつきりわからないんですけれども、これ前に何か脱水機か何か故障があつていろいろあつたという話があつたんですが、今は順調に動いているわけですか。そうですか。わかりました。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成22年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第4号 平成22年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第5号 平成22年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成22年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第5号 平成22年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

これから議案第6号 平成22年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

全協で説明してもらいましたが、4ページの燃料潤滑油費、もう一度詳しく説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。まず4ページをお開きください。これは歳出のほうで支払い、払い戻しの支払いですけれども、70万円の減。このほうは同じく4ページの支援費のイドックがありますよね。そのほうに40万円と、同じく4ページのクイーンざまみのほうに残りの30万円、これは4,000リッター掛けるの75円の計算でやって30万円、合計70万円。それと同じく船舶使用料、これはクイーンざまみの備船料が当初予算で2,678万9,000円、それに2,391万8,000円を加えればよかったですけれども、2,678万9,000円をそのまま2倍掛けして平成22年度はそのまま同じ金額を計上したために不用額が280万8,600円出たもので、このほうを丸々フェリーざまみの28万8,860円に組み替えています。フェリーざまみの燃料にです。これは3万9,000リッター掛けるの54円。クイーンの場合は75円でしたけれども、フェリーの場合は74円、1円安いものですから、そのように掛ける288万6,000円。このほうは丸々フェリーざまみのほうにいています。

次、5ページの事務費、これも使用料です。これはパソコン14台のリースが途中で解約、期限切れというか、もう使用満杯になったものですから、その分の剰余金が230万4,000円発生しておりまして、これの内訳としてはフェリーざまみに155万4,000円、これは2万1,000円掛けるの74円で155万4,000円、残りの75万円はクイーンざまみのほうへいってリッター当たり75円の計算、1万リッター掛けるの75円の計算で合計230万4,000円というふうに、内訳はそれになっています。以上。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは燃料費のほうに全部いっているんですが、確かにこの燃料というか、原油の高騰というのはずっと続いて高どまりしておりましたので、燃料費がかかったというのはわかりますが、これはすべてこれだけで一般持ち出ししなくても大丈夫ということですか。今はたまたま円高が続いていて原油高があっても、その値段でとまっていると。でも最近、中東情勢が非常に悪い状態になっているので、原油がさらに、もう100ドルを超して原油高がまた進んでおりますので、これを考えてあしたの予算は含めてないんですよね。今回の補正で、この平成22年度分のその燃料代はもう絶対オーケーだということでもいいわけですか。この辺をちょっと。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。今回の補正に上げたといっても、2月10日前後の単価で74円、75円でやっておりまして、今3月5日時点で何か80円台に上がったという、ちょっときのう、おとといですか。漁協へ行って聞いたら、そういう話をしていました。これが完全に支払うということは、ちょっと難しい状況になっていました。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今年度分に関しても、また6月に補正を組んで一般から持ち出しの可能性もあるということになるわけですね。それでいいですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの質疑、この部分に関しては、実は県のそういう検査で10月から始まって9月決算なんです。ですから、うちの場合は3月決算ですので、国の場合は補助対象になりますので、逆に申しわけないですけども、本当はみんな支出したほうがいいんですけども、あえて払わなくて、新年度で払ってもいいのかなど。そういう考えをしております。その後、その部分を一般会計から補てんするのはしなくてもいいという考えを持っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういうことがあればそういうことでやっていますけど、この部分、今はもう世界各地でいろんなことが起きて、そういう行政が本当、毎日毎日状況が変わる状況になっておりますので、それも注視しながら石油の購入、相手との話も進めていくように。予算もやっぱりしょっちゅう補正で組むようになってしまうと、ちょっとおかしいので、一般からの持ち出しはあんまりないような感じでやっていかないとけませんので、営業努力と、あとは行政を見て判断していくということを日々怠らずに努力してください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成22年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成22年度座間味村航路事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

日程第7. 発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書についてを議題といたします。

発議第1号は、会議規則第29号の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号は、提案理由を省略することに決定しました。

発議第1号

平成23年3月9日

座間味村議会

議長 中村秀克 殿

提出者 座間味村議会
議員 金城善昇
賛成者 座間味村議会
議員 金城弘昭

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

【陳情趣旨】

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっており、医療現場の実態はかつてなく過酷になっている。全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化している中、看護師など夜勤交替労働者の労働条件を根本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっている。

医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望する。

記

1、ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

- 2、 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3、 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月9日

沖縄県座間味村議会

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 発議第2号 ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議についてを議題といたします。

発議第1号は、会議規則第29条の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第2号は、提案理由を省略することに決定いたしました。

発議第2号

平成23年3月9日

座間味村議会

議長 中村秀克 殿

提出者 座間味村議会

議員 宮里清之助

賛成者 座間味村議会
議員 宮里祐司

ケビン・メア米務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

ケビン・メア米務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議

ケビン・メア米務省日本部長による「沖縄の人は、日本政府に対するごまかしとゆすりの名人だ」、「沖縄の人は怠惰でゴーヤーも栽培できない」との発言報道は沖縄県民を驚愕させている。

また、普天間飛行場を「特別危険ではない」との発言は、沖縄県民の心をひとつにし、9万人余が参加した昨年の4月25日の県民大会における民意への許しがたい挑戦でもある。

戦後65年間、基地の重圧にさらされ、今なお過重な基地負担を強いられている沖縄県民を愚弄し侮辱するメア発言は断じて容認できない。

よって、本村議会は、メア米務省日本部長の差別的で、沖縄を植民地扱いしている発言に対して厳重に抗議し、撤回及び謝罪、そして、辞任を強く要求する。

以上、決議する。

平成23年3月9日

沖縄県座間味村議会

あて先 米務長官、米務省日本部長、駐日米国大使
在沖米国総領事

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号 ケビン・メア米務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第2号 ケビン・メア米務省日本部長（前在沖米国総領事）の発

言に対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。お疲れさまでした。

散 会（午後4時20分）